

# 3 東京一極集中の是正

## (1) 地方移転及び地方還流の促進

### 国への提案事項

#### 1 移転促進に向けた企業への調査・分析

- 東京圏の企業に対し地方移転に関するニーズや実態, コロナを契機とした地方への関心の高まりといった変化の調査を行うなど, 定量的な分析結果に基づき課題を明確にした上で, 新たな地方創生を展開し, 東京一極集中の解消に効果的な対策を講ずること。

#### 2 地方移転を促進するインセンティブの構築

- 集中移転期間を設定の上, 東京圏から地方に本社を移転した企業に対する国独自の移転促進交付金(仮称)制度を創設すること。
- 企業全体の雇用増ではなく地方の雇用増に着目した本社機能の移転に対する地方拠点強化税制の更なる拡充を図ること。
- 東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不算入制度を創設すること。
- 本社機能の移転に伴い, 地方へ転居する従業員に対しての移住支援制度を創設すること。

国への提案事項

3 地方企業の人材投資に係る財政支援の強化

- 感染症拡大を契機に地方転職への関心が高まるなど、国民の意識・行動の変容が見られる今、東京一極集中の是正を強力に進めるとともに、コロナ収束後を見据えた地方企業の成長戦略実現のための人材投資の促進に係る自治体の取組に対して、財政支援を強化すること。

4 プロフェッショナル人材の還流に向けた取組の継続

- VUCAの時代と言われる先行き不透明な状況においても中小・中堅企業の攻めの経営を促進するため、新事業展開等に必要な即戦力人材の獲得を支援するプロフェッショナル人材戦略拠点をはじめとする人材マッチング機能を、地方における社会インフラとして存続させること。

5 人口の移動理由を把握するための全国統一的な調査を実施

- 東京一極集中等の課題解決のためには、全国的な人口の移動理由の分析が不可欠だが、全国統一的な調査が行われていないことから、『住民基本台帳制度』を活用した調査の実施を図るために、住民基本台帳法の改正を行い、「転入届」や「転出届」等に、「移動理由」や「Uターンの状況」等の調査項目を追加できるようにすること。

【提案先省庁:内閣府, 総務省, 厚生労働省, 経済産業省】

## 3 東京一極集中の是正

### (1) 地方移転及び地方還流の促進

#### 現 状

##### ○ 人・モノの東京への過度の集中

- ・ 全国の事業所の約25%が東京圏に所在。
- ・ 東京圏(東京, 埼玉, 千葉, 神奈川)への本社移転は, 2011年以降10年連続転入超過。

##### ○ 企業ニーズと施策のアンマッチ

- ・ 本社機能の社員数は減少傾向であるが, 雇用促進税制は法人全体の雇用増を求めている。
- ・ 地方移転の実現を試みる企業が, 本社機能の新設等に伴う経費全体への支援等を求める中で, 現行の施設のみに対する減税策では企業にとって十分なインセンティブが与えられていない。

#### 課 題

- 東京一極集中は日本全体の構造的課題であり, 国が自ら率先し, 企業の東京圏から地方への移転促進に係る具体的な課題解決を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により, 東京一極集中のリスクが改めて浮き彫りとなった。
- 企業の地方移転の促進に向けて実態把握, 施策の明確化や効果検証等を行いながら, 成果を挙げていく必要がある。
- 地方移転によるデメリットを上回るメリットを企業が感じ, より多くの企業が地方への移転を行うため, 現行の減税策以外の支援制度を設ける必要がある。

#### 国の取組状況等

##### 【経済財政運営と改革の基本方針2021】

感染症を契機とした地方への関心の高まり, テレワーク拡大, デジタル化といった変化を後押しして地方への大きな人の流れを生み出し, 新たな地方創生を展開し, 東京一極集中を是正する。活力ある地方を創り, 地方の所得を引き上げ, 日本全体を元気にしていく。

##### 【地方拠点強化税制】～令和2年度税制改正内容～

- ・ 適用期限を令和4年3月末まで2年間延長
- ・ 雇用増加要件の緩和等の雇用促進税制の拡充※雇用促進税制の適用に係る上限人数は, 法人全体の雇用者数で変更なし
- ・ 地方創生推進交付金との連携

### 3 東京一極集中の是正 (1) 地方移転及び地方還流の促進

#### 現状／広島県の取組

##### ○ 「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置

- ・ 潜在成長力のある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を平成27年10月に全国で最初に設置し、活動を開始

##### 【拠点の活動実績(令和3年9月末までの累計)】

	相談件数	成約件数
全 国	63,853	14,271
広島県	2,245	539(※)

(※) 連携する登録人材紹介会社主導の成約件数も含めた県全体の成約件数は、1,105件

##### ○ プロフェッショナル人材受入コストの支援

- ・ 人材紹介手数料の一部補助による企業の負担軽減策を実施

##### 【補助金交付実績(令和3年9月末までの累計)】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
補助件数	20	33	34	40	53	28	200
首都圏からの転職・転居数	5	18	8	12	29	15	82
割 合	25.0%	54.5%	23.5%	30.0%	54.7%	53.6%	41.0%

令和2年度は、首都圏からのプロ人材の転職・転居が29件(54.7%)と、件数・割合とも過去最高。

令和3年度も、ほぼ同水準で推移。コロナ禍が地方転職潜在層に与えた影響がうかがえる。

#### 課 題

- プロフェッショナル人材事業は順調に成果を挙げているとの評価であるが、約10万人(2020年)の転入超過となっている東京一極集中の解消に向かうまでの成約実績とはなっていない。
- 新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に拡大したこともあり、東京圏などへの人口集中のリスクが改めて浮き彫りとなった。
- 地方転職への関心が高まるなど、国民の意識・行動の変容が見られる今、プロフェッショナル人材の地方還流による地方企業の成長戦略の実現を後押しする取組が重要である。